

令和2年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和2年2月25日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 3号 美馬市行政不服審査法施行条例及び美馬市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第 4号 美馬市印鑑条例の一部改正について
- 議案第 5号 美馬市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市手数料条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市隣保館設置条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
- 議案第17号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正について
- 議案第18号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第19号 美馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 議案第20号 美馬市学校林条例の廃止について
- 議案第22号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第25号 令和2年度美馬市一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 令和2年度美馬市介護保険特別会計予算  
議案第30号 令和2年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算  
議案第31号 令和2年度美馬市小水力発電事業特別会計予算  
議案第32号 令和2年度美馬市下水道事業会計予算  
議案第33号 令和2年度美馬市水道事業会計予算  
議案第34号 令和2年度美馬市工業用水道事業会計予算  
議案第35号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算  
議案第36号 美馬市基本構想の策定について  
議案第37号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第38号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第39号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第40号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第41号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第42号 新市まちづくり計画の変更について  
議案第43号 財産の無償譲渡について  
議案第44号 市道路線の認定について  
議案第45号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について  
議案第46号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について  
議案第47号 債権の放棄について

日程第 4 議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）  
議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 5 議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 6 報告第 1号 市長専決処分の報告について  
報告第 2号 市長専決処分の報告について

令和2年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 令和2年2月25日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	藤田 英雄
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画政策課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西野 佳久
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局主幹	山口 慶子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番	原 政義	議員
16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年3月美馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることといたしております。

なお、片岡議員より少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは諸般の報告をさせていただきます。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をさせていただきます。

まず、12月26日、第66回徳島駅伝美馬市選手団の結成及び結団式が開催をされ、所管の常任委員会委員長とともに出席をさせていただきました。

次に、1月2日、令和元年度美馬市成人式が開催をされ、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、1月12日、美馬市消防出初め式が開催をされ、議員各位とともに出席をさせていただきました。

次に、2月10日、令和2年徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が徳島市で開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、2月12日、全国過疎地域自立促進連盟理事会が東京都で開催をされ、出席をいたしました。

次に、2月19日、兵庫県洲本市議会議員が本市を訪問をされ、議員各位とともに意見交換をさせていただきました。

次に、2月21日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成をする一部事務組合の定例会がそれぞれ招集をされ、副議長及び所管の常任委員会委員長とともに出席をさせていただきました。

次に、監査委員より令和元年度11月分と12月分の例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、14番原政義議員、16番谷明美議員、17番武田保幸議員を指名させていただきます。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、2月18日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月18日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## ◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月18日までの23日間とすることに決定をいたしました。なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3 議案第1号 美馬市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてから、議案第20号 美馬市学校林条例の廃止についてまでの条例案件20件、議案第22号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第25号 令和2年度美馬市一般会計予算から、議案第35号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件12件、議案第36号 美馬市基本構想の策定についてから、議案第47号 債権の放棄についてまでのその他案件12件、合わせて44件を一括し議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

## ◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

令和2年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政発展のためにご支援とご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

最初に、職員による公印の不正使用事案についてであります。先般、市民環境部環境下水道課の職員が、上司の決裁を得ずに公印を無断で使用するという事案が発生をいたしました。これは公務員としてあるまじき行為であり、市民の皆様に対し心から深くおわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなことが二度と発生しないよう、法令遵守と服務規律の確保に努め、徹底した再発防止と市民の皆様への信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、吉野川環境整備組合の新処理施設整備事業についてであります。この事業につきましては、本年1月28日付で環境大臣から国の交付金申請に必要な循環型社会形成推進地域計画の承認をいただいたところでありまして、令和2年度から施設整備に向けた本格的な作業に着手をしております。令和2年度の主な事業といたしましては、施設整備基本計画の策定や周辺地域の生活環境影響調査、移転先である穴吹浄化センター敷地内の測量・地質調査、そして国道192号からのアクセス道路の測量・設計や用地取得などを実施する計画であります。新処理施設の供用開始は令和7年度の計画であり、今後、吉野川環境整備組合が主体となって取り組んでいくこととなりますが、この施設整備事業は本市にとりましても最重要プロジェクトの一つでございます。事業の推進に向けましてはしっかりと連携を図るとともに、関係者の皆様には引き続き丁寧な説明を行いながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、第3次美馬市総合計画についてであります。昨年、総合計画審議会条例に基づき

審議会を設置し、第3次総合計画の基本構想及び基本計画について諮問を行い、ご審議をいただいておりますが、先日、審議会会長から答申を受け取ったところでございます。計画期間については、令和2年度から令和11年度までの10年間でございますが、長期的な展望を考慮することができる羅針盤としての機能を持たせるため、20年先、30年先を見据えた計画としております。基本構想のうち基本理念につきましては「ともに未来をつくる」とし、将来像につきましても美馬市の未来を市民の皆様と行政が力を合わせて作り生み出すこと、すなわち未来創生により誰もが健康で活躍できる美馬市を目指し、「美しく駆ける活躍都市美馬～住み続けたいまちをめざして～」としております。

また、基本方針につきましては、将来像の実現に向け、各分野で取り組む基本的な方向性を示すものでございまして、一つ、未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり、二つ、元気な美馬！賑わいがあり「ひと」「しごと」が好循環するまちづくり、三つ、未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり、四つ、好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり、五つ、未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくりの五つとしております。この五つの基本方針のもと、各分野の施策や事業、成果目標を掲載したものが基本計画でございまして、令和2年度から令和6年度までの5年間に取り組む前期基本計画については、一步先の確かな未来の創世に向けた計画として位置づけ、着実に取り組んでまいります。

さて、本定例会には令和2年度美馬市一般会計予算を始め、条例などの議案を提案させていただきますが、提案理由をご説明申し上げます前に、市政の課題と主要施策につきましてご報告を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、「地方創生『県西部の中核拠点』としての美馬市創生の実現」であります。去る2月13日、NECネッツエスアイ株式会社及びネッツフォレスト陸上養殖株式会社と陸上養殖事業の展開に関する連携協定を締結いたしました。これは、本市において世界的に需要が高い養殖魚であるサーモンの陸上養殖事業を展開し、経済の活性化や地域活力の創造に寄与するとともに、将来的には世界規模で食の安定供給に貢献することを目的とするものでございます。本市といたしましては、今回締結をした連携協定に基づき、本事業への参入事業者の誘致を推進するとともに、企業立地適地調査を実施するなど丁寧に事業用地の選定を進めてまいりたいと考えております。

次に、「未来へはばたく『市民の個性と能力が発揮できるまちづくり』」であります。近年、少子化や核家族化が進展をし、また、社会情勢も大きく変革している中で、痛ましい児童虐待のニュースが連日のように報道されております。本市においては、幸いなことにこのような痛ましい事案は発生しておりませんが、問題が大きく深刻化する手前で支援することが重要であると考えております。そこで、市民の皆様にとって一番身近な存在である市役所内に、子育ての不安や子どもの発達などについて気軽に相談できる窓口を設け、早期に適切な支援ができるように取り組んでまいります。具体的には、令和2年度から保険健康課に子育て世代地域包括支援センターを、また、子どもすこやか課には子ども家庭

総合支援拠点を設置し、保健師や家庭児童相談員を配置するなど、妊娠期から学童期にかけて切れ目のない支援ができる体制を整備いたします。健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるよう子育て世代の皆様方を総合的に支援することで、子育てしやすいまちづくりを更に進めてまいります。

次に、地域社会の未来を担う人材育成に関する連携協定の締結についてであります。去る2月17日、株式会社マイナビとの地域社会の未来を担う人材育成に関する連携協定を締結をいたしました。これは、本市と株式会社マイナビが相互に連携・協力をしながら、美馬市の次世代の産業を担う人材の育成を図り、地域産業の発展に寄与することを目的とするものでございます。今後、地域課題の解決に向けた人材の確保や育成のための事業を展開してまいります。

次に、「未来を支える『いきいきと健やかに暮らせるまちづくり』」であります。美馬市版SIBヴォルティス・コンディショニング・プログラムにつきましては、本年1月からスタートしている第3クールにおきましても、97人の方々にご参加をいただいております。本事業は市民の皆様方のご理解とご協力により順調に推移をしております。参加された皆様方には、姿勢や動作環境の改善が多く見られ、大変好評を得ているところでございますが、令和2年度はこの事業を更に広がりを持って取り組んでまいります。具体的には、プログラムの参加者が修了後も継続して運動に取り組むことができるよう、OB・OG会を開催いたしますとともに、健康に関する正しい知識を地域に伝える人材である「健幸アンバサダー」の育成など、市内全域で様々な健康増進事業を展開していく予定としております。引き続き多くの市民の皆様方にご参加いただき、更なる健康増進につながるよう取り組みを進めてまいります。

次に、美馬市生涯活躍のまち構想の推進についてであります。現在、既存建物などの解体撤去工事を進めておりますが、令和2年度におきましては、脇町小星の移住交流促進拠点に地域共生交流施設の整備を進めてまいります。この施設の果たす役割といたしまして、一つは「健康の拠点」として健康増進のためのプログラムや健康・介護予防事業などに活用してまいりたいと考えております。二つ目は、「知の拠点」といたしまして、四国大学によります「みま学講座」や、人生100年時代と言われる中で中高年の潜在能力を引き出し、社会活動に活かされるようなプラットホームづくりを進めるための学びの場として。三つ目は、「住まいの拠点」といたしまして、移住交流センターの移設により、様々な空き家相談にワンストップで対応し、一層の空き家の利活用に努めてまいりたいと考えております。そのほか、地域交流スペースもあわせた施設整備によりまして、移住者や市民の皆様様の様々な活動を支援する拠点とするなど、誰もが活躍するコミュニティーづくりを促進し、全世代・全員活躍のまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来を守る『安全・安心で環境に優しいまちづくり』」であります。本市におきましては、防災士養成助成制度を創設し、市民の皆様方による防災士の資格取得を促進しているところでございますが、令和2年度から、防災士の資格を全ての市職員に取得させるため、職員防災士資格取得促進事業を実施いたします。これは、消防職員などを除く全職員に計画的に資格を取得させることで、職員自身が自分の問題として防災に向き合う意



識を高め、各自が所管する業務に防災の観点を取り入れたり、地域の防災訓練に防災リーダーとして活動することなどにより、地域防災力の更なる向上につなげるものでございます。今後はハード面だけではなく、こうしたソフト面でも地域防災力の充実・強化を図るとともに、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

次に、「未来を創る『快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり』」であります。マイナンバーカードの普及促進につきましては、国はマイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康保険証への利用などを順次実施しているところであり、今後マイナンバーカードの取得ニーズが大きく増加をすることが見込まれております。市といたしましても、これまで休日の申請受付窓口の設置やイベント会場での普及啓発活動などを実施してまいりましたが、今後見込まれるマイナンバーカードの申請件数の増加に対応するため、端末機器の増設や人員を増やすなど交付体制の充実を図りたいと考えております。こうした取り組みにより、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利活用に努めてまいりますので、まだ取得がお済みでない方につきましてはできるだけ早期に取得をお願いいたします。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第22号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）であります。今回の補正予算は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を202億1,000万円とするものであります。この補正予算は国の補正予算に呼応し、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を実施するための経費や、地方創生道整備推進交付金事業の経費を計上しております。また、県からの内示を受けて、県単急傾斜地崩壊対策事業についても追加計上をしております。

次に、議案第25号 令和2年度美馬市一般会計予算であります。令和2年度の一般会計予算規模は189億8,000万円で、前年度と比較して4億5,000万円、率にして2.3%の減額となっております。これは、市長選挙を控えている関係の当初予算であることから、新規事業や普通建設事業の計上を抑制したことが主な要因であります。

予算の概要につきましては、歳出予算の主なものをご説明申し上げます。総務費につきましては、地域情報ネットワークシステム更新事業に係る経費の減少などによりまして、前年度比17.1%減の24億2,743万8,000円を計上しております。民生費につきましては、障害福祉サービス給付費の増加などによりまして、前年度比3.0%増の67億177万8,000円を計上しております。衛生費につきましては、美馬環境整備組合及び吉野川環境整備組合負担金の増額などによりまして、前年度比0.7%増の15億1,070万1,000円を計上しております。農林水産業費につきましては、地籍調査及び林道整備に係る経費の減少などによりまして、前年度比10.1%減の9億6,039万円を計上しております。商工費につきましては、西赤谷工場用地造成事業などに係る経費の減少のほか、木ノ内地区立地基盤整備事業の終了によりまして、前年度比31.5%減の3億2,679万6,000円を計上しております。土木費につきましては、市道整備事業及び社会資本整備総合交付金事業に係る経費の減少などによりまして、前年度比15.1%減の14億6,160万8,000円を計上しております。消防費につきましては、消

防指令センター機器更新事業及び高規格救急自動車購入事業を計上したことなどによりまして、前年度比32.1%増の9億7,597万5,000円を計上しております。教育費につきましては、うだつアリーナ大規模改修事業を新たに計上したことなどによりまして、前年度比3.5%増の13億5,920万2,000円を計上しております。公債費につきましては、社会資本整備総合交付金事業債の元利償還開始などによりまして、前年度比1.7%増の29億1,477万円を計上しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の令和2年度予算についてご説明を申し上げます。

最初に、特別会計につきましては、議案第26号 令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第31号 令和2年度美馬市小水力発電事業特別会計予算までの6会計であります。これら六つの特別会計の予算総額は77億3,758万6,000円でありまして、前年度と比較しますと4,920万円の減、率にして0.6%の減となっております。

次に、企業会計につきましては、議案第32号 令和2年度美馬市下水道事業会計予算から、議案第35号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算の4会計であります。これら四つの企業会計の予算総額は18億939万円でありまして、前年度と比較しますと1,693万6,000円の減、率にして0.9%の減となっております。

次に、議案第1号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律に基づきまして、市長等の損害賠償責任の一部免責について規定をするため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第2号 美馬市行政組織条例の一部改正につきましては、現在、市民環境部において所管をしている広報・公聴に関することを企画総務部に、企画総務部で所管している交通安全に関することを市民環境部に、それぞれ移管するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 美馬市行政不服審査法施行条例及び美馬市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、関係法律の一部改正に伴い法律の題名を変更するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 美馬市印鑑条例の一部改正につきましては、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 美馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、新たに任用する会計年度任用職員のサービスの宣誓について別段の定めをするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正及び議案第7号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正の2議案につきましては、市長、副市長及び教育長、並びに管理職の職員の給料月額を引き続き減額するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 美馬市手数料条例の一部改正につきましては、関係法律の一部改正に伴い住民票の除票の写しの交付等が制度化されたことにより、関係規定を追加するものであります。

次に、議案第9号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、関係法律等の一部改正に伴い生じた条項ズレ等に対応するため、所要の改正を行うものがあります。

次に、議案第10号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、関係省令の一部改正に伴い、みなし支援員に係る経過措置を延長するものであります。

次に、議案第11号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正につきましては、脇町児童クラブを令和2年4月1日から旧脇町老人福祉センターで運営することなどに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号 美馬市隣保館設置条例の一部改正につきましては、隣保館の事業目的や内容に関する規定を見直すなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、後期高齢者医療保険料の納期を8期から4期に改め、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い生じる条ズレに対応するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてにつきましては、地元自治会に無償譲渡する中ノ谷農産加工施設を削除するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正及び議案第17号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正の2議案につきましては、駐車場使用料を改定するものであります。

次に、議案第18号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正につきましては、民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 美馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い生じる条ズレに対応するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 美馬市学校林条例の廃止につきましては、江原中学校において学校林の管理が困難となっていることから、条例を廃止するものであります。

次に、議案第36号 美馬市基本構想の策定につきましては、令和2年度からスタートをいたします第3次美馬市総合計画の基本構想を策定することにつきまして、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第37号から議案第41号までの辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第42号 新市まちづくり計画の変更につきましては、旧市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第43号 財産の無償譲渡につきましては、先ほどの議案第15号と関連し

ておりまして、中ノ谷農産加工施設を地元自治会に無償で譲渡することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第44号 市道路線の認定につきましては、市道路線の認定について、道路法第8条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第45号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定及び議案第46号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定につきましては、公の施設について、本年4月1日から指定管理者を指定することについて、それぞれ議決をお願いするものであります。

次に、議案第47号 債権の放棄につきましては、市営住宅の家賃にかかる金銭債権のうち、当事者の死亡などの理由によって回収が見込めないものを放棄することについて、議決をお願いするものであります。

さて、本定例会には、ただいまご説明申し上げたものを含め、条例案件が20件、予算案件が15件、人事案件が1件、その他案件が12件、報告案件が2件の計50件を提案をさせていただいております。このうち人事案件に加えまして、議案第21号、議案第23号及び議案第24号の令和元年度の各会計補正予算3件を合わせた4件につきましては、迅速な対応を図る必要がありますことから、本日、先議をお願いしたいと存じます。これら4件の議案につきましては、後ほどご説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

ご審議を賜り、原案の通りご可決及びご同意をくださいますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。ここで会議録署名議員の訂正を行わせていただきます。先ほど18番武田保幸議員を指名をさせていただきましたが、17番前田良平議員の誤りだったので、訂正をお願いをいたしたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

また、議事の都合により、暫時小休をいたします。

小休 午前10時35分

（片岡議員 入室）

---

再開 午前10時35分

#### ◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第4 議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）及び議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の3件を一括し議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

企画総務部長、吉田部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

## ◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、本日、先議をお願いいたします各補正予算につきまして、ご説明申し上げます。ただいま上程をいただきました議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）でございます。お手元の令和元年度美馬市補正予算書その1の1ページをお開き願います。令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,500万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を199億1,800万円とするものでございます。第2条は繰越明許費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正となっております。

それでは7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございますが、防犯灯施設整備事業など18事業を追加いたしますとともに、林業施設災害復旧事業を957万4,000円増額変更させていただいております。次の9ページ、第3表債務負担行為補正は、本年5月24日投開票の市長選挙に係るポスター掲示板の作成、設置、維持管理及び撤去委託につきまして、期間及び限度額を設定させていただくものでございまして、年度内に契約を締結する必要がございますため、補正予算に計上させていただくものでございます。次に10ページ、第4表地方債補正でございますが、地方債を充当する各種企業の実績見込みや臨時財政対策債の発行可能額が決定されたことを受け、限度額を変更するものでございます。

それでは今回の補正予算の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。今回の補正予算では、事業の実績見込みによる減額や財源構成を行っている費目が多くございます。このため、主に増額補正を行った予算を中心に説明をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、歳出補正予算から説明をさせていただきます。予算書の17ページをお開きください。まず、一般管理費でございますが、職員退職組合特別負担金として、本年度末をもって退職する職員の確定に伴い、退職手当組合に対する負担金の不足額1,864万円を追加するものでございます。最下段の社会福祉総務費でございますが、保険基盤安定化支援事業及び財政安定化支援事業に係る国民健康保険特別会計に対するルール分の繰り出し金として、合わせて760万3,000円を追加するものでございます。18ページをお願いいたします。最上段、介護保険費につきましては、介護サービス給付費の増に伴う一般会計負担分として、455万7,000円を追加計上しております。20ページをお願いいたします。下段の小学校管理費では、教科書、指導書、指導用教材購入費として1,623万5,000円を計上しておりますが、これは来年4月から小学校の学習指導要領が改訂されることに伴い、教員が使用いたします教科書や指導書を新たに購入するものでございまして、年度内に購入準備を行い、4月初旬から使用できるよう補正予算に計上をさせていただくものでございます。21ページ中段のまちづくり基金費では、168万8,000円を計上しておりますが、各種指定寄付金をいったん同基金に積み立て、令和2年度当初予算において指定された事業に活用するものでございます。歳出補正予算の主なものにつきましては、以上のとおりでございます。

次に、財源となります歳入補正予算について、説明をさせていただきます。前にお戻り

いただき予算書13ページをお願いいたします。上段の地方特例交付金及び地方交付税につきましては、それぞれ減収補填特例交付金及び普通交付税を予算化するものでございます。次の民生費国庫負担金から14ページの土木費県補助金までにつきましては、負担金や補助金の内示、交付決定、また事業の実績見込みに伴う調整を行ったものでございます。14ページ下段の不動産売り払い収入では、西赤谷工場用地売り払い収入として6,079万2,000円を計上しておりますが、これは株式会社ナプラ徳島工場北側の造成済みの工場用地を同社に売却したことに伴う売り払い収入でございます。最下段から15ページの寄付金につきましては、これまでにご寄付いただいた寄付金をそれぞれ計上したものでございます。続く財政調整基金繰入金及びまちづくり基金繰入金につきましては、普通交付税や前年度純剰余繰越金を予算化したことに伴い、それぞれ基金の積戻しを行うものでございます。次の繰越金では、前年度からの純剰余繰越金のうち未計上分を予算化するとともに、下段の諸収入及び最下段から16ページにかけての市債につきましては、説明欄記載のとおり各事業の追加、減額に対応し、計上するものでございますが、総務債のうち過疎地域自立促進特別事業債につきましては、発行限度額超過分の配分を受け2,130万円を増額計上しております。

以上で議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部、住友部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明させていただきます。同じく補正予算書その1の25ページをお願いいたします。まず、議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）のご説明をさせていただきます。今回の国民健康保険特別会計補正予算につきましては、第1条にありますとおり、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億1,963万6,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳出予算からご説明いたします。32ページをお願いいたします。35款諸支出金の10項1目一般被保険者保険税還付金でございまして、過年度分の保険税還付の実績に伴い50万円を追加補正するものでございます。

次に、1ページお戻りいただきまして、31ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の35款繰越金として、前年度繰越金を50万円追加補正し、先ほどの歳出の財源としております。次の45款繰入金につきましては、10項1目一般会計繰入金として、説明欄記載の各事業繰入金を実績に応じて規定の割合を一般会計から繰り入れるもので、合わせて760万3,000円を追加補正し、2目の財政調整基金繰入金で同額を調整するものでございます。国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明は以上でござ

います。

続きまして、33ページをお願いいたします。議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明いたします。今回の介護保険特別会計補正予算につきましては、第1条にありますとおり事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,645万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,177万9,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳出予算からご説明させていただきます。41ページをお願いいたします。5款保険給付費1項1目介護サービス給付費について、施設介護サービス給付の実績により3,645万5,000円を追加補正するものでございます。2ページお戻りをいただきまして39ページをお願いいたします。歳入でございます。1款保険料1項1目第1号被保険者保険料、補正額は705万5,000円で、現年度分特別徴収保険料でございます。10款国庫支出金1項1目介護給付費国庫負担金、補正額は275万4,000円の減額、2項1目調整交付金、補正額は315万4,000円の増額、また、15款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金、補正額は984万3,000円の増額、最下段の20款県支出金1項1目介護給付費県負担金、補正額は1,460万円の増額。これらは、それぞれ介護サービス給付の実績に応じて、国又は県支払基金から交付される額でございます。40ページをお願いいたします。30款繰入金1項1目介護給付費繰入金として、介護サービス給付の実績に応じて一般会計より455万7,000円を繰り入れるものでございます。

以上で、議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第4号）及び議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第24号 令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の3件については、先ほどの提案説明にもございましたように先議いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第21号及び議案第23号、議案第24号の3件につきましては、先議することと決しました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号及び議案第23号、議案第24号の3件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第21号及び議案第23号、議案第24号の3件につきましては、委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。はじめに議案第21号 令和元年度美馬市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りいたします。議案第21号について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第23号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)及び議案第24号 令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の2件について、一括して採決をいたしたいと思っております。お諮りいたします。議案第23号及び議案第24号の2件につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第23号及び議案第24号の2件につきまして、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第5 議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

それでは、ただいま上程をいただきました議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件について、ご説明をさせていただきます。この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字辻38番地4の1、氏名は大野智子氏でございます。生年月日は昭和39年9月3日でございます。大野氏は、現在人権擁護委員に委嘱されておまして、その任期は本年6月30日をもって満了いたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度推薦をすることについてご同意をお願いするものであります。

以上、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長(川西 仁議員)

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でございますので、



成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決定をいたしました。

議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第48号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで10分程度小休をいたします。

小休 午前10時54分

---

再開 午前11時04分

◎議長(川西 仁議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第6 報告第1号 市長専決処分の報告について及び報告第2号 市長専決処分の報告についての2件の報告を求めます。

経済建設部、河野部長。

◎経済建設部長(河野 功君)

報告第1号及び報告第2号 市長専決処分の報告について、ご説明申し上げます。議案書の47ページをお願いいたします。報告第1号 市長専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長専決処分事項に関する条例本則第2号の規定により、訴えの提起をすることについて専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものがございます。48ページをお願いします。専決第1号、専決処分書のとおり、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等の請求の訴えを、提起することについての専決処分でございます。相手方は、相手方及び明け渡し物件等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。本件につきましては、平成26年に明け渡しについての訴えを提起し、同年11月7日に平成26年11月から平成29年10月にかけて、分納していただくことで和解が成立し、和解条項に基づいた支払いは完了しております。しかしながら、平成29年11月からの家賃納付が滞りがちで、現在29万9,000円を滞納している状況でございます。続きまして、49ページをお開きください。報告第2号 市長専決処分の報告についてでございます。本件につきましても、50ページの専決第2号 専決処分書のとおり、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等の請求の訴えを提起することについての専決処分でございます。相手方及び明け渡し物件等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。本件につきましては、納付

指導などにより、平成29年度からある程度納付滞納状況が改善されておりましたが、平成31年4月18日以降家賃納付が滞り、再三にわたり支払請求を行ったにもかかわらず21万8,600円を滞納している状況でございます。

以上、報告第1号及び報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りをいたします。会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりであります。明日2月26日から3月3日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。明日2月26日から3月3日までの7日間は、休会とすることに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

なお、次回は3月4日午前10時から再開をし、代表質問及び一般質問を行いたいと考えております。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時09分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年2月25日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番